保護者啓発について

―― 子供の背丈で語りかける同和教育 ――

足利市立山前小学校

1　同和教育推進についての基本方針

足利市学校同和教育推進の展望と地域の実情を踏まえた同和教育を推進するためには，部落差別（同和問題）に対する保護者や地域の人々の実情（意識）を知ることが必要な条件になる。しかし，同和問題は心の問題であり，本音とたてまえとの差が大きいことや人権にかかわる問題のため，相手の本音を知るための信頼関係が基本になければならない。また，同和問題に関する認識の深まりに応じて把握できる問題でもある。

(1)　本校の学区内においては，同和教育に対する不安を抱いている保護者や被差別体験者が多いために，同和教育とか同和問題という言葉を口にすることすらタブー視されていた。そのため教師が同和問題について不特定多数の児童や保護者に対して一般論を一方的に話すことはできても，信頼関係の深まりの中で１対１で「語りかける」ことは重要なことではあるが誠に難しいことである。しかし，現に同和問題をはじめもろもろの問題で悩み基本的人権を無視されている人々が現存する。

そこで，本校では保護者や地域の人々の実情を把握しながら本校の同和教育を推進している。

(2)　本校には将来部落差別（同和問題）で悩むであろう児童がいることを基本にすえて同和教育を推進している。

(3)　同和教育を教師自身の問題として推進している。

「子供の背丈で語りかける同和教育」――　子供の気持ちや考えがわかる教師　――を当面の研究テーマとしている。

つまり，同和教育のできる教師を当面の課題とし，思索と実践を通して推進している。→同和教育は教師の同和問題に関する認識の深まりに応じてできる教育である。

(4)　児童の同和問題に関する悩みや矛盾を解消するために，一人一人の児童の立場（背丈）に立ち，個々の悩みや願いについて共に語り合える関係（信頼関係）をつくることを本校における同和教育の当面の課題としている。

2　研　究　課　題

「子供の背丈で語りかける同和教育」

――　子供の気持ちや考えがわかる教師　――

同和教育の究極の目的は，部落差別をはじめとする同和問題の解消である。しかし，同和地区のある学校の当面の課題の中には，同和問題に関わる児童の悩みや不安を解消し願いをかなえなければならないという急を要する重大な問題がある。

そのため，本校においては児童や保護者の悩みや不安，そして願いを教師が共感的に受け止められるようになり，共に解決のために努めることが本校職員の急務と考えた。

また，同和教育は人権に関する教育であるため，知的な理解だけにとどまらず認識まで深め実践・実行できるようにならなければならないと考えた。

☆教育の本質に関わる課題

同和教育に限らず教育において児童・保護者と教師の信頼関係は必要条件であり，信頼関係を深めるためには，教師が「一人一人背丈のちがう子供の背丈に立って」児童と共に悩み，共に行動すること（師弟同行）が重要な課題と考えた。

☆同和問題に対する認識に関わる課題

本校の学区内においては，同和教育に対する不安を抱いている保護者や被差別体験者が多いため，教師が同和問題について不特定多数の児童や保護者に対して一般論を一方的に話すことはできても，信頼関係の深まりの中で１対１で「語りかける」ことは重要なことではあるが誠に難しいことである。しかし，そのことは現に同和問題をはじめもろもろの問題で悩み基本的人権を無視されている人々が現存する本地区の同和教育を具体的に一歩推進するためには急を要する課題と考えた。

このように本校においては，子供の変容は結果として求めつつも，まず教師自身の変容に焦点をあてていく実践的研究を推進することにした。

つまり，「子供の気持ちや考えがわかる教師」になるために具体的な実践を通し，子供の願いがかなえられる教師を目指したいということで，このような副主題を設定した。

3　同和教育研究推進構想

同和教育を推進していくためには，次の二面から課題解決を図っていこうと考えている。

(1)　学習指導・児童理解

(2)　保護者啓発による自己啓発・被差別体験者との交流

特に，(2)　保護者啓発・被差別体験者との交流においては，教師自らが同和問題・同和教育に対する認識を深めたり，保護者との信頼関係を深めるために努力することが重要な課題である。

- 被差別体験者との交流はいろいろ難しい面もあるが同和問題・同和教育に対する認識を深めるためには，重要な条件であり，大きな役割を果たすものと考え，より意図的・計画的に実践している。

  そして，本校の課題である「子供の背丈で語りかける同和教育――子供の気持ちや考えがわかる教師――」の解決を図るための原動力になるものと考えている。

- 保護者啓発は，家庭訪問・同和教育強調月間・広報紙「ふれあい」・学年だより・ＰＴＡ新聞・学年部会・学級懇談・公開授業などを通して行っているが，保護者啓発を通して教師自身の同和問題・同和教育に対する認識が深まり，その認識の深まりに応じて保護者啓発も深まるものと考えている。

同和教育研究推進構想

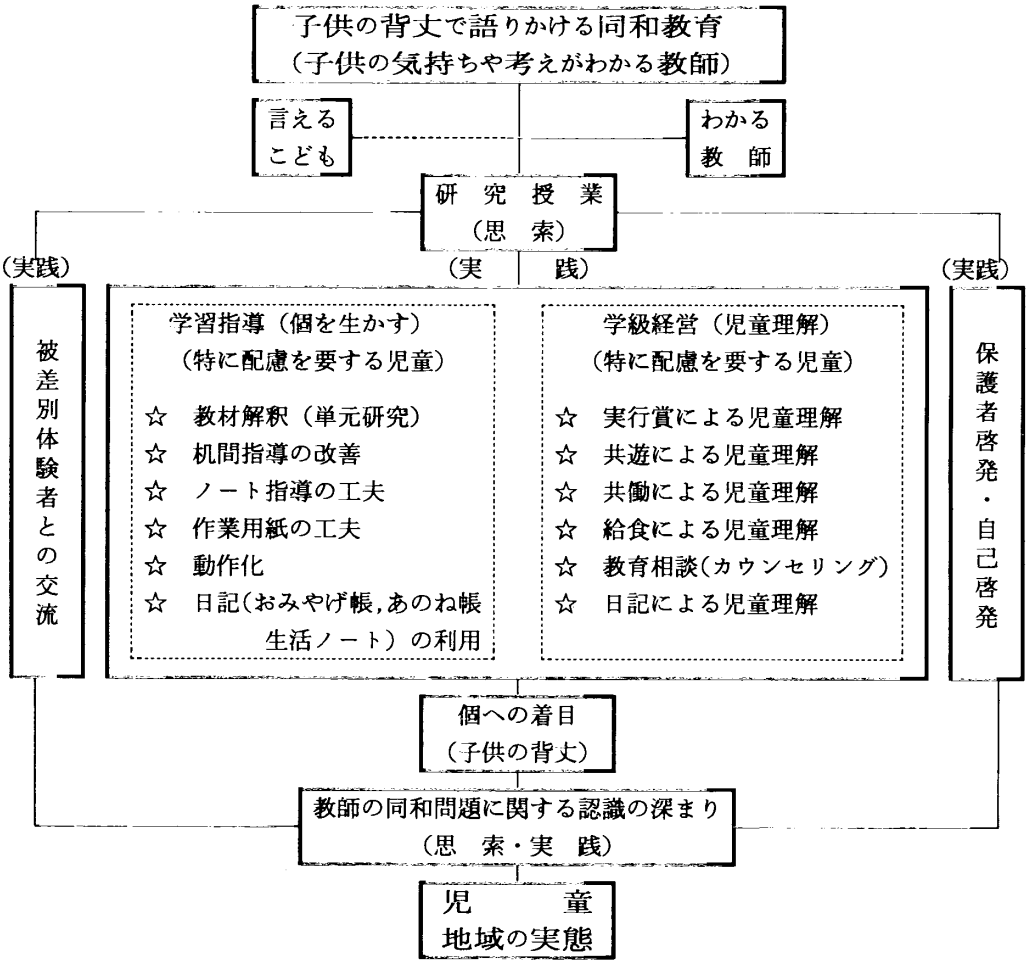

4 保護者啓発について（子供の背丈で語りかける同和教育）

(1) 保護者啓発についての基本的な考え方

学校における同和教育を推進するためには，学校と家庭・地域社会との連携を密にし，学校における同和教育について正しい理解と協力を得ることが不可欠になってくる。そして，教師と保護者との信頼関係を深める中で，両者一体となって同和教育が展開されることが大切である。

さらに，同和教育を展開・充実させていく中で，保護者の同和問題・同和教育に対する不安や悩みが解消されていくには，保護者啓発が計画的に具体的に，実践されていかなければならない。そして，啓発活動を通して，教師自ら同和問題・同和教育に対する認識を深め自己啓発に努めることが必要である。

そこで，保護者啓発（自己啓発を含む）について，以下のような段階を考え，教師一人一人

が展望をもって一貫性のある実践（又は実践的研究）に取り組む必要があると考えた。

本校の課題から考えれば，教師自らが保護者一人一人の背丈に立つ努力をし，「子供のために，不安や悩み（特に，人権に関わる悩みや不安）をもつ保護者の気持ちや考えをわかろう」と，思索と実践を繰り返しながら，啓発行動を実践していくことである。また，それぞれの保護者や子供の背丈に立つためには，同和問題・同和教育に対する認識の深まりと保護者との信頼関係の深まり，さらには教師一人一人の人権に関する感覚の深まりとがなくてはならないことは言うまでもない。

教師自らの保護者啓発の展望に立つとき，教師自らの同和問題・同和教育に対する認識の深まりや保護者との信頼関係の深まりによって，段階（下記の「保護者啓発」の教師自らの展望の段階）は高まっていくと思われる。

保　護　者　啓　発（自己啓発を含む）

段階	内　　容	備　　考
1	◎「同和問題」「同和教育」という言葉を使って，学校での同和教育についての取り組みの内容を話題にする段階 学年だより　学年部会　研修会　広報紙　等	同和教育について話題にできる （複数に対して）
2	◎同和問題・同和教育についての保護者の考え方等を把握する段階 家庭訪問　学年部会　学年だより　等	啓発活動を通して，認識を深められる
3	◎学校での同和教育の具体的な実践について，保護者と話し合える段階 家庭訪問　学級懇談　授業参観　等	具体的な実践を通して話し合うことができる
4	◎保護者一人一人に，教師自身の同和問題・同和教育についての考え方を語る段階 意図的な場の設定	同和問題について語りかけられる（個への対応が意識できる）
5	◎同和問題・同和教育について保護者と１対１で語り合える中で，保護者と教師とが相互啓発を深めていく段階 同和問題に関する悩み・不安のある保護者（子供を含む）と人権に関する問題を語り合う場の設定	同和問題について語り合える （１対１の対応ができる）

また，保護者啓発は，認識の深まりによっても，相互啓発の相手である保護者との信頼関係の違いによっても，進展の度合いに違いが生じてくる。もちろん，保護者啓発の教師自らの展望の段階も変動してくるものと考えられる。

つまり，右記の表のA（信頼関係が浅い）という保護者への教師の段階と，D（信頼関係が深まっている）という保護者への教師の段階は，自ずから違ってくることもあり得るということである。

保護者啓発を支えるもの

◎ 段階⇔同和問題・同和教育についての認識の深まりの中で

◎ (保護者との)信頼関係の深まりの中で

段階	(浅)1	2	3	4	5(深)
A(浅)	—○				
B	—	—○			
C	—	—	—○		
D(深)	—	—	—	—○	

(2) 保護者啓発のための具体的な方策

ア 同和問題・同和教育について語り合える関係づくり。

イ 学校における同和教育についての理解と協力を得る。

☆ テレホンサービス，広報紙ふれあい，学年だより，学校新聞，ＰＴＡ新聞等による啓発

☆ 家庭訪問，学年部会による相互啓発

ウ 同和問題・同和教育についての認識を深め合う研修の場（授業参観，父親・祖父母参観，学年部会，被差別体験者との交流等）

(3) 実践の内容

保護者啓発について本校では，次のような場面や方法で実践してきているが，ここでは紙面の都合で，ア～オまでとする。

ア 家庭訪問　イ 同和教育強調月間　ウ 広報紙　エ 学年だより

オ ＰＴＡ新聞　カ 学年部会　キ 学級懇談　ク 教育相談

ケ 公開授業（祖父母参観などを含む）

ア 家庭訪問

家庭訪問における保護者啓発のために，十分な事前研修を行い，教師一人一人が「同和教育」という言葉を使って（教師，保護者相互が同和問題・同和教育へのかまえを取り除くため），本校の同和教育の実践の様子を知らせる。（広報紙により事前に家庭訪問で話題にすることを知らせる。）同時に，保護者から同和教育への理解と協力を得る大切な機会としても家庭訪問を行うことを確認し合う。下記が事前研修のときに用いた資料である。

また，家庭訪問のときの問いかけ（今年度・来年度の２か年間，山前小は県教委指定の同和教育の研究学校となりました。）に対して，保護者の反応は下記のようである。

◎ 教師の自己啓発の必要性

なぜ、同和教育・同和問題への認識（理解）を深める必要があるのか

1. 保護者啓発において、教師側（の応答）は言葉だけに終わらず、教師自身の認識（同和教育・同和問題への認識）の深まりの中で行われるものでなければならないから。
2. 悩み（特に人権にかかわる悩み）が語り合える関係づくりを深めて行くには、教師の感性（差別は社会正義にも反する）に負うところが多いから。
3. 同和問題・被差別体験者への「かまえ」を取り払うため。

平成3年度　　保護者啓発計画

足利市立山前小学校

基本的な考え方

・同和教育が語れる教師（語りかけられる関係づくり）になる
・学校における同和教育についての理解・協力を得る
・保護者啓発を通して、相互啓発の関係の深化・拡充を図る

年度	教　　師	保　護　者
3	①今年度・来年度2か年間、山前小は県教委指定の同和教育の研究学校となりました。	⇨① そうですか。↓
	②本校では、一人一人の児童が本気になって学習できるように学校全体を通して行う教育です。 ③国語や算数と違って、子供が一人前になるために必要な教育です。	⇨② 同和教育とは、どんな教育ですか？
	④今までの本校の同和教育の実践を続けて行きます。 ⑤「子供の気持ちや考えがわかる教師」をめざして研究実践すれば、子供はより良くなります。	⇨③ 同和教育の研究学校になって、どんな研究をするのですか？
	⑥子供が一人前になるためには絶対必要な教育だからです。	⇨④ なぜ、同和教育をしなければならないのですか？
	⑦おとなの差別意識（観念的差別）を子供には絶対に引き継いではいけないからです。	⇨⑤ なぜ今、同和教育を続けているのですか？
	⑧あなたは、同和教育と人権教育の違いをどうお考えですか。	⇨⑥ 山前小の同和教育は、単なる人権教育ではないのですか？
	⑨そうですか。↓「どうしてそうお考えなのか」あなたのお考えをお聞かせ下さい。	⇨⑦ 同和教育なんて、「寝た子を起こす」だけではないですか。↓

家庭訪問のときの反応

（アンケート調査より）

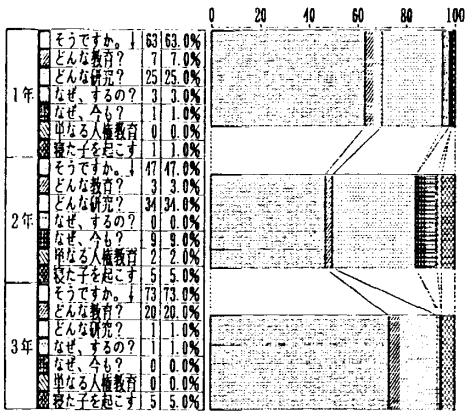

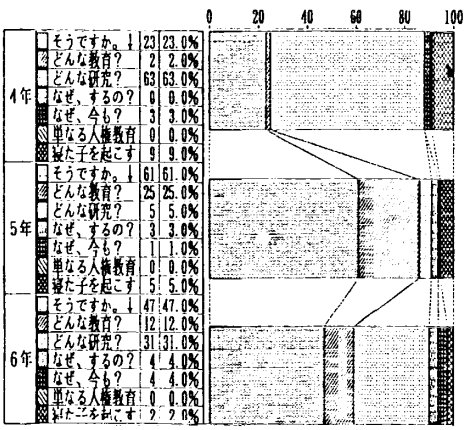

イ　同和教育強調月間の実施

意図的・計画的に強調月間を設け，同和教育をさらに充実させていくことを目的として行う。そこには当然，同和問題・同和教育に関する認識を深める教師の姿がなければならない。そして，成長し変容していく子供達の作文や標語の作品を「同和教育新聞」に掲載し，家庭への広報活動の一つとして行う。そのとき，作品や本校での同和教育に対してのアンケートも行っている。次ページのグラフは，新聞に対する保護者の反応をまとめたものである。

平成３年度

同　和　教　育　強　調　月　間

（校内）実　施　要　項

足利市立山前小学校

１．目　　標

研究課題である「子供の気持ちや考えがわかる教師」にせまるために，意図的に強調する期間を設け，教師自らが研修等を通して自己啓発を図り，同和問題・同和教育への認識を深め，人権に対する感性を高めていく機会とする。

２．実　施　期　間

10月１日(月)～10月31日(水)

３．実　施　段　階（実施日程）

◇　第１段階（10月１日～８日）　　研修Ⅰ（意識の把握）

◇　第２段階（10月９日～20日）　　研修Ⅱ（認識の深化）

◇　第３段階（10月21日～31日）　　啓　発（自己啓発）

（保護者啓発の準備）

４．実施段階の内容

◇　第１段階（10月１日～８日）　　意識の把握

人権作文（夏休み作成の問題もの）を内容分析し，児童の意識の実態（人権意識，いじめ・差別の現状，交友関係，自己実現の様子等）を把握し整理する。

◇　第２段階（10月９日～20日）　　認識の深化

輪読会・学習会・研修等を通して，同和問題・同和教育に対する認識を深めていく。

（学習の内容）

・同和問題の現実と学校同和教育の果す役割

・当面の課題解決に必要な教師自らの自己研修の在り方

・子供の背丈にたった学習指導の研究及び実践

（学習の場）

・学年会　・ブロック会　・現職教育　・個人

◇　第３段階（10月21日～31日）　　啓発・実態の広報

作品集やステッカーを作成し，啓発・広報を行う。

・作文の作品集の作成（クラス用・学校用）

・標語のステッカー作成（クラス用・学校用・家庭用）

同和教育強調月間作品

子供達のつぶやき そして、子供達の成長

当面の課題は「子供の気持ちや考えがわかる教師」が目

今年度は、十月を山前小の同和教育強調月間としました。その同和教育については、すでに（学年だより、家庭訪問等でお伝えしていますので）ご存じだと思いますが、さらにご理解とご協力をいただくためにも山前小の同和教育の実際を知っていただきたいと思います。

小学校における同和教育は、同和問題について学習することではなく、「同和問題を解決するために必要な人権感覚の育成」と、「物事を正しく判断し、自ら実践できる学力（『生きる力』）を身につける」ことをねらいとしています。山前小ではその考えを教育の基盤にすえ、同和教育の当面の課題として、「自分の気持ちや考えが言える子供の育成」――子供の気持ちや考えがわかる教師――をねらいとし、教師と児童が共に学び合うという考え方で、日常の指導を行っ学校全体として、日頃をより明確や行事の中展開してみた師自らも、た同和教育り、反省しの機会とし

優

まぜてやせきやまま え

平成3年12月20日

同和教育新聞

小学校 治夫 育編集部

足利市立山前小学校
校長 橋本 治夫
編集 同和教育編集部

子供達のつぶやき そして豊かな感性

当面の課題は、「子供の気持ちや考えがわかる教師」

じっくり読んで下さい。
作品の中には、一人一人の思いがあり、願いがあり、豊かな感性があふれています。

心に計画する先生方

今年度は、同和教育の研究校（文部省・県）の指定を受け、さらに同和教育への取り組みを子供一人一人のために充実させてきました。研究実践していくために、同和教育の当面の課題を、昨年に引き続き、「子供の気持ちや考えがわかる教師」におき、子供一人一人の心を大切にした実践を試みてきました。その実践のひとつとして、十月には、昨年に引き続き、第二回目の同和教育強調月間を設けました。学級として、学校として、強調月間を通して同和教育の課題を、より明確にし、授業や計画の中で意図的に実践してみました。子供達は作品（作文・標語）を書きあげ、教師は作品からの一人一人の語りかけに耳を傾け、子供達一人一人の思いや願いを感じとろうとしています。

子供達が書き上げた作文（新聞に掲載したものは、学年ごとの一例）には、一作品一作品に、子供一人一人の思いや願いがあり心の成長の跡がうかがえます。そして、たかかわりに、私達教師一人一人が、「子供の育ち」に立とう」と、研究努力を重ねてきました。

じめ」への矛盾やいきどおりも感じられるものもあります。これら

その同和教育強調月間の行事のひとつとして、一人一人の児童の

三年生

同和教育新聞を話題にして頂けましたか。

同和教育新聞の活用のされ方

1年	□作文・標語だけ	18	22.2%
	□同和教育も	19	23.5%
	□話し合わない	44	54.3%
2年	□作文・標語だけ	37	38.5%
	□同和教育も	20	20.8%
	□話し合わない	39	40.6%
3年	□作文・標語だけ	33	33.7%
	□同和教育も	15	15.3%
	□話し合わない	50	51.0%

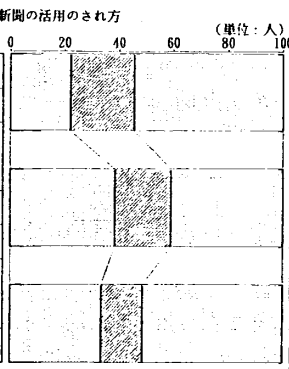

「にやろう。」
ました。そして、
しながらぬい物を
、Oさんの話になった。いろいろ老口ました。私はだまていました。
と、そのとき
んながそう思って
よ。」
てあげられたらと
す。言えば分かってもしれません。しな勇気はありませ少したつとSさん
にやろう。」
れたので、Sさん
した。ふと様をみんが一人でやって私は思い切ってOいました。
にやろう。」
こんにさっきの老口

同和教育新聞の活用のされ方

4年	□作文・標語だけ	30	28.6%
	▨同和教育も	24	22.9%
	□話し合わない	51	48.6%
5年	□作文・標語だけ	45	45.0%
	▨同和教育も	14	14.0%
	□話し合わない	41	41.0%
6年	□作文・標語だけ	52	34.9%
	▨同和教育も	27	18.1%
	□話し合わない	70	47.0%

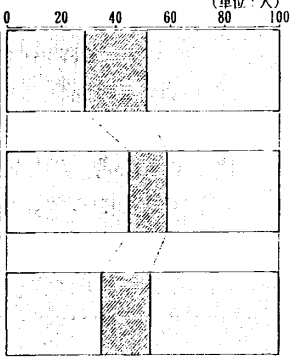

ウ　広報紙「ふれあい」の発行

広報紙「ふれあい」の発行は次のようなことを目的として発行するようにしている。

(ア)　本校の同和教育について（取り組み，考え方など）の広報

(イ)　保護者の反応や考えをとらえての相互啓発

発行した広報紙「ふれあい」は以下のようなものである。より多くの保護者の方々に見ていただき，本校の同和教育への理解と協力を得られるようにもしている。そして，保護者への啓発と同時に，教師自身の啓発の場ととらえ，広報紙「ふれあい」を相互啓発に役立ててきている。

また，広報紙「ふれあい」を読んでいただいて，その感想やご意見も寄せていただき，教師が，保護者の同和教育に対する考え方を知る機会にもしている。その感想やご意見は次のようなものである。

広報紙「ふれあい」に対する　意見 - 感想

2年　/　組　氏名：

このようなことを教育しなくてはならない世の中になってしまったのかととても残念な気がします。子供達の心はとてもきれいなはずなのに大人の陰の言葉を聞いていて子供達の心もよごれていってしまうような気がします。
まずは大人達の心から差別をなくしていくことが大事なのではないでしょうか。

広報紙「ふれあい」に対する　意見 - 感想

年　組　氏名：

私達大人にとっても無知な事は多く、いろいろな障害に遭遇したとき、初めて真剣に考えるものです。そのような意味で、以前からの同和教育の一貫として、子供達の精神的向上のために先生方が真剣に取り組まれていただける事は、子供達一人一人にとり、大変恵まれた事と思っております。家庭に於いてもまたしても子供のために好環境、好影響のために努力したいと考えています。

広報紙「ふれあい」に対する　意見 - 感想

年　組　氏名：

読み終えて、とても身にしみて感じました。
子供にも差別をしてはいけない心が日々に理解できているようです。
先生方の指導力のたまものと思います。
私の知っている同和の人は、私の考える限り明るく生きている気がいたしますので、差別等していないつもりでおりますが。まだ、実際には、問題等生じておりませんので、軽い気持になるのでしょうか。

広報紙「ふれあい」に対する　意見 - 感想

年　組　氏名：

我家では、子供達も私も、同和の友達がおります。私は、差別する気持ちがありませんので、子供達には、同和の話は、してありません。又、説明をしても子供達がどの様に理解をするかと思うと、話はしないで今までの様な、友達のつき合いをした方が良いと思う。ふれあいの広報紙を出しても、どれだけの家庭で読んでいるでしょうか。私は、自分自身の気持ちであり、これからは、時代が変っていくので、子供達に、おしえる必要は、無いと思う。ふれあいの広報紙は、我家では、私が読んでも、子供達には、話さない。

エ　学年だよりの同和教育コーナー

同和教育コーナーは教師一人一人が担当し，教師自らが同和問題・同和教育に対して認識を深めていき，自己啓発を行う機会と考えた。そして保護者に対しても，本校の同和教育への取り組みの様子を広報するために行っている。その内容は，子供達の様子であり，教師の取り組みであり，同和教育の実践の様子である。

以下は，各学年・各号の同和教育のコーナーに載せたものである。

（第５学年　２月号）

《山前小学校の同和教育》

1月31日の天声人語に「いのちの電話」の話がのっていました。その中に相談員さんの話で「電話をかけてくるのは生きたいからです。話さえ聴けば自殺することはありません」ということが書いてありました。山前小学校の同和教育「子どもの背丈で語る」ということは指示ではありません。子どもの背丈で聞いてあげられる教師だと思います。本当の語りかけができるような関係になれば子どもから悩みを話してくれます。教師を信頼して相談することによって、子ども自身が解決の糸口をみつけていきます。また、こんな話ものっていました。「かけ手がいるために常時学び続ける幸福を手にしている。」「電話をかける人は様々な相談員と話して成長します。相談員も全く同様です。」このように絶えず研修を続けています。われわれ教師も、研修さしながら、子どもと一緒に成長していきたいと思います。子どもにとっての、そういう教師をめざしています。

（第１学年　11月号）

1ねんせいの同和教育

「子どもの気持ちや考えがわかる教師」を目指した山前小の同和教育。日頃より、子ども1人1人に目を向けた指導を心がけています。特に低学年では子どものつぶやきを大切にする指導を具体策として取り組み、子ども達との肌のふれあい、コミュニケーションを多くすることで、何でも話せる人間関係作りに努めています。ご家庭でもお母さんとの会話をできるだけ多く持ち、たくさんの話を聞いてあげていただきたいと思います。

同和教育　（第３学年　12月号）

二学期の後半から、各クラスで日記指導を始めました。子供たちの何気ないつぶやきをくみ取っていきたいと考えたわけです。ですから、これは、文を長く書いたり上手に書いたりできるようにすることが目的ではありません。たった一言でも表現できたことを大切にしていきたいのです。文章を書くのが苦手な子は絵でもよいのです。心のつぶやきに耳を傾けられればと思います。また、子供の気持ちや考えがわかるためには、表現できない子がいたらその表現できないという事実もそのまま受け入れることが大切だと考えています。

私たちは、自分の目で見、耳で聞いて理解したつもりになっていても、本当にかんじんなことを見たり聞いたりしているかどうかは明らかではありません。知ること、わかり合うことの難しさを感じるほどに、自分自身の心の目や耳を磨いていかなければならないと思う次第です。

保健室からの同和教育について　――　子供の考えや気持ちがわかる教師　――

保健室では「自分のことは自分で言える子」を保健室の目標にしています。
今の子供たちは、付き添いが代わりに話をしてしまい、自分から話そうとしません。でも、自分のことは本人ではないとわかりません。
具合が悪くてやってきても、こちらの問いかけにボソボソと一問一答式に返答するだけ自分のからだの不調をことばや態度でなかなかうまく表現できない、自分でもよくわからないがなんとなく具合が悪い・・・そんな子供たちが多くなってきているようです。
何かしてもらいたい、何か感じてほしいと思い保健室にくるのでしょうが、なかなか心の中をのぞきこむのは難しいものです。
「自分のことは自分で言える子」そして「子供の考えや気持ちがわかる教師」をモットーに子供たちの心の窓を少しでも開かせたいと思い、耳を傾けるよう努力しています。

（ほけんだより　11月号）

（第４学年12月号）

同和教育の実践から

11月18日(月)に景教委、本校委の先生方をお招きしての同和教育指導法研究会が行なわれました。本年度では、本校の研究テーマである「子どもの気持ちや考えがわかる教師」を目指して、特に算数科での、ノート指導のあり方について考えてきました。授業中、子供のノートの記録を観察していきながら、子供一人一人の考えや気持ちを把握していこうとするものです。子供一人一人のノートの記録を観察していくと、「この子は、こんな考えをしているのか。」「この子は、ここがよくわからなくて困っていたのか。」というような様々な子供の気持ちや考えをとらえていくことができます。それをもとに、授業中では、一人一人の子供に合った適切な指導をしていくと同時に、ノートへのコメントを綴っていくように心がけてきました。その結果、子供達は、自分なりの考えを持とうという意欲が出てきました。

今後も「子供の気持ちや考えがわかる教師」を目指し、学習面、日常生活面において、努力していきたいと考えています。

（第６学年12月号）

同和教育の実践

６年では、社会科で、「２つの世界大戦と日本」の中の「政党政治」のところで、全国水平社運動を取り扱いました。さまざまな民主化運動の高まりから、労働運動、農民運動、普通選挙運動等が起こり、その運動のひとつとして社会正義にも反する、矛盾する、理不尽な差別をなくそうとする運動も起こったということです。不当な差別を受けて来た人々が、生きていく上での基本的人権を守ろうと立ち上がった運動だったのです。それをきっかけに、日本における人権を守る意識や運動が高まってきたのです。

私達も、不当な差別に気づき、それを許さない感性を身につけ、人権を尊重し合える世の中を築いていけるように努力することが大切だと思っています。（キヅトリ　ホレダス）

12月のひとこと。　　６年　　組名前：

そでできれば、同和の教育の実践について、ひとこと。

（第２学年12月号）

同和教育通信コーナー

まるで性格のちがう二人をいっもくらべてしまい、いけないと気付くのです。キムが人がお怒ってしまうと、二人で風呂に入る様になってから、ふとはずまで、いんっも信じてくれる様になりましたので、いそがしくなりました。背中で話をしずに手を休めて顔にいって話したり聞いたりする様にしています。

同和教育通信コーナー

あれ、別段なことはありません。うちの子供ですが、本人からさそいかけた時は、なるべく最後まで聞くとか、もしくは、漠然としている時に、何事にも親の先入観を植えつけないように、しています。まりこちゃんについて…、ふたつ違いの姉がいますが、お姉ちゃんだけ、家だけ、という方は遊びにいっちゃります。二人でけんかをしているときも、「とりあえず、あんたれ！」とひとこと言い、どちらの味方もしません。

同和教育
1月の体育の授業から　　あおぞら

取り組みをした学習の内容は、持久走と短なわとが、個々に目標をかかげて挑戦、その子なりに精いっぱい取り組み楽しい時間がすごせたと思う。

授業を終わって、子ども達の感想を聞いてみると楽しかったとか、長く続けられなかったので残念だったの声。一番よかったことは「先生方がいっぱい見にきてくれたのでとってもうれしかった」との声だった。

がんばって取り組む様子を見ていただくことができて子ども達の満足した様子にひたりうれしかった。

これからも共に学び、遊び、働いて行きたい、子どもの気持ちや考えがわかる教師を目ざして。

（あおぞら学級２月号）

オ　ＰＴＡ新聞の特集より

同和教育の特集を組むとき，広報部の方々と同和教育主任で編集会議をもち，本校での同和教育への取り組みを保護者の眼からとらえた記事を載せて頂いた。

特集記事のページは次のようなものである。

第60号　ＰＴＡ新聞だより　平成3年12月24日（2）
同和教育
山前小学校での同和教育について，同和教育主任の先生に質問してみました。その答えは次のようです。
◆Q1
山前小の同和教育のねらいは何ですか。
┃A1
ねらいではなく，当面の課題として，「子供の育えで語りかける同和教育」…子供の気持ちや考えのわかる教師…をかかげています。右のような教師を私達が目指し，研究，実践を行っていけば，「自分の気持ちや考えが伝える子」が育つと考えています。つまり教師がかわれば，子供もかわる，と教師に責をかえれば，真（実践）がかわれば子供もかわるということです。そして，これからも，広報紙「ふれあい」や学年だより等で，お願いやらアンケート等を行っていきます。その時は多くのご意見，ご考えをお聞かせ下さい。
◆Q2
山前小の子供たちはどのようなようすですか。
┃A2
六，五，四，三年生は元気のようです。
◎学年別の子供たちの様子
◎低学年は，「ケンカ」が多いようです。そこで，仲直りの仕方を教えるようにしています。
◎中学年は，「ケンカ」は，低学年ほどではないようです。
◎高学年は，「ケンカ」は，ほとんどないようです。
◎学級ごとの様子
◎学級ごとに見ると，学級ごとに特色があるようです。
◎学級ごとに，学級の子供たちの様子を見ると，学級ごとに，学級の子供たちの様子を見ると，学級ごとに，学級の子供たちの様子を見ると，

この記事は，実際に同和教育の授業や研究会を参観していただいたり（ＰＴＡ広報部の方々の要望により――「実際に私達の眼でみた同和教育を記事にしたいから」），同和教育主任から，本校での同和教育への取り組みや考え方をインタビューしたりしたことをもとに書かれたものである。

ＰＴＡ新聞に同和教育の特集を組もうとしたきっかけは，広報紙「ふれあい」や学年だよりの同和教育のコーナーなどを通して，保護者の方々の中に同和教育への期待の高まりがあったからだと思われる。教師も，このＰＴＡ新聞の同和教育の特集記事から，同和教育への取り組みへの意識を新たにして，日々の実践と自己啓発に努めようとしている。

(4) 実践のまとめ

家庭訪問の項でも述べたように，事前に保護者啓発のための研修を行い，教師一人一人が共通理解を図り，自ら同和教育への取り組みを保護者に語った。

広報紙「ふれあい」を通しては，家庭訪問で同和教育について話題（県の同和教育の研究指定校になったことを中心に記事を作成）にすることを伝えた。広報紙の記事は，教師側からも保護者側からも，同和教育を話題にするきっかけに，おおいに役立ったという声やアンケートの結果が得られた。また，一人一人の教師が，一人一人の保護者と同和教育を話題にして話し合うこともできた。

そして，家庭訪問の時の反応の様子を集計し考察していくことによって，保護者の同和教育に対する関心の度合や意識の様子を知ることができた。また，その結果も「ふれあい」を通して広報した。教師一人一人が，保護者一人一人の背丈に立とうとする意識を高める機会になったことは，言うまでもない。本校での同和教育への取り組みを，広報紙を初めとして，学年だより・学級懇談などで広報し，その保護者の反応やアンケート調査の結果（意見・感想等）を通して，教師一人一人が，保護者啓発に対しての具体的な手だてを考え，実践していくようにしている。

同和教育強調月間での保護者啓発も，家庭での作文づくり（人権に関わる体験），児童の作文や本校の同和教育に対する考えを載せた同和教育新聞，さらには，同和教育新聞を読んでのアンケート調査の結果（意見・感想等）を通して行ってきた。

今後も，本校での同和教育の実践や考え方を伝え，それらに対する保護者の反応を生かし，保護者から学びながら，保護者啓発を通し教師自らも自己啓発に努めたいものと考える。

評

学校における同和教育を推進するためには，部落差別（同和問題）に対する地域の人々の実情（意識）を踏まえて進めることが大切である。山前小学校が，同和地区のある学校として，自校の同和教育を進めるに際して，特にていねいに把握されたのは同和問題・同和教育に対する地域の人々の実情（意識）である。

山前小学校の学区内には，同和教育に対して不安や願いをもっている保護者がいること，同和問題をはじめもろもろの問題で悩み，基本的人権を無視されている人々がいること，また，学校の中には，将来部落差別（同和問題）で悩むであろう児童がいることを，全職員がしっかりと共通理解を図り同和教育を組み立てられた。

そして，この保護者の同和教育に対する不安や願いに対して，基本的人権が無視されている人々，あるいは，将来部落差別（同和問題）で悩むであろう児童に対して教師は何をすべきか，何ができるのかを見極める中から，当面の課題として「子供の背丈で語りかける同和教育」を導き出された。

山前小学校の先生方は，この「子供の背丈で語りかける同和教育」を学校の全教育活動を通して取り組まれると同時に，保護者啓発についても保護者の同和問題・同和教育に対する不安や悩みを解消するために，「保護者の背丈で（保護者の不安や悩みにあわせて）語りかける同和教育」を実践された。先生方一人一人が「不安や悩み（特に，人権にかかわる不安や悩み）をもつ保護者の気持ちや考えを分かろう」として，さまざまな方法で一人一人の保護者に語りかけられた。

山前小学校の先生方は保護者の不安や悩みに近づこうと「語りかける」実践を通して，保護者の同和教育に対する関心の度合いや意識の様子を，より深く知ることができるようになっていった。この繰り返しの中で，先生方は，保護者の背丈に近づくということは，保護者の不安や悩み，子供に寄せる願いや思いに学ぶことだと気づかれていった。そして，語りかける先生方自身の同和教育に対する認識はさらに深まり，実践はまた見直された。思索と実践である。

この「語りかける同和教育」の実践の中で先生方と保護者の信頼関係は深まり，人権にかかわる不安や悩みを語り合えることにつながっていった。保護者の中に山前小学校の同和教育への期待の高まりがみられるようになってきているということは，山前小学校の先生方の実践が一歩一歩深まってきている現れであろう。